

介護予防支援及び総合事業に係る ケアマネジメント業務の委託について

(1) 新規委託事業者の可否について

※「介護予防支援及び総合事業に係るケアマネジメント業務委託指針」に則り、委託の可否を判定する。

- ①事業所名：居宅介護支援事業所スターリングケア
所在地：千葉県柏市柏1289番地39

(2) 遠隔地居住者にかかる委託事業者の了承について

- ①事業所名：リバーサイド・ヴィラ居宅介護支援事業所
所在地：千葉県松戸市根木内161番地

- ②事業所名：ケアメイト品川居宅介護支援事業所
所在地：東京都品川区西大井2-4-14

令和2年度 第3回柏市地域包括支援センター運営協議会 新規委託事業者評価シート

事業所名			①居宅介護支援事業所 スターリングケア	
評価基準	提供時間	a	8時30分～17時15分（前後30分内）で8時間45分/日	b
		b	始業9時または終業16時45分であるが、8時間/日を超える	
		c	上記以内の営業時間	
	人員体制	a	介護支援専門員1人当たり居宅介護支援数が35件未満	b
		b	介護支援専門員1人当たり居宅介護支援数が40件未満	
		c	介護支援専門員1人当たり居宅介護支援数が40件を超える	
	苦情対応	a	苦情の受付件数がなく、適切な体制がある	a
		b	苦情の受付件数はあるが、適切な対応が取られている	
		c	上記に該当しない場合	
総合評価	○	委託可能と判断したもの (審査項目の判定がすべてa, またはaとbの場合)	○	
	×	委託見合わせと判断したもの (審査項目の判定にcがひとつでもあるなど)		
委託可能時期			令和2年12月	